

【 消防訓練の職員派遣について 】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、職員の派遣による訓練を中止しておりましたが、令和2年7月1日（水）から当面の間、下記条件を厳守していただくことで、職員を派遣しての訓練を実施することが可能となります。

ただし、感染拡大第2波等で再度、中止になる可能性がありますので、ご了承願います。

1. 訓練参加者は、全員がマスクを着用すること。（参加者側で準備して下さい）
2. 避難訓練及び水消火器取扱い訓練では、お互い2メートルの間隔を確保できるようにすること。（確保出来ない場合は、参加者を減らして実施すること）
3. 水消火器取扱い訓練を実施前に、アルコール消毒液にて手指を消毒すること。（実施者側で準備して下さい）

※ 上記条件を厳守出来る場合にのみ、お申込み下さい。

また、訓練当日に派遣職員が、上記条件を厳守できないと判断した場合には、参加者を少なくして頂いたり、訓練を中止する場合があります。

なお、訓練日当日に発熱、体調不良の方は、参加を控えていただきますよう、ご了承願います。

※ ご希望に沿えない場合がございますが、皆様の安心安全を守るための措置ですので、ご理解ご協力をお願い致します。

問い合わせ先
警備課 警備係
TEL 072-958-9939